

## 仕様書

- 1 件名  
蒲郡市民病院で使用する都市ガス
- 2 供給場所  
蒲郡市民病院（愛知県蒲郡市平田町向田 1 - 1）
- 3 履行期間  
令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 3 0 日まで
- 4 業種及び用途  
病院
- 5 内容
  - (1) ガスの種類  
都市ガス 1 3 A
  - (2) 供給熱量  
4 5 M J / m<sup>3</sup>
  - (3) 供給圧力  
中圧
  - (4) 予定可能使用量  
1 3 6 m<sup>3</sup>  
「予定可能使用量」とは、設置されている機器の定格入力値（供給熱量による時間当たりのガス消費量）の総和を言う。
  - (5) ガス使用量等の検針
    - ア 一般ガス導管事業者が設置した計量器により、原則毎月 1 日から当該月末までの検針を通知する。
    - イ 検針場所（ガスメーター）は別図による。
  - (6) ガス料金
    - ア 原料価格の変動により単位料金の調整を行うこと。
    - イ 従量料金単価調整額は、公共機関の発表する貿易統計のガス原料に関する価格を単位料金の調整の算式を用い算定を行い、通知すること。
  - (7) ガス供給設備の財産分界点  
蒲郡市民病院敷地境界地点
  - (8) 保安上の責任分界点  
上記(7)と同じ
  - (9) 保安

受注者は、供給場所に設置されているガス工作物について、改正ガス事業法に定める保安責任を負うものとする。

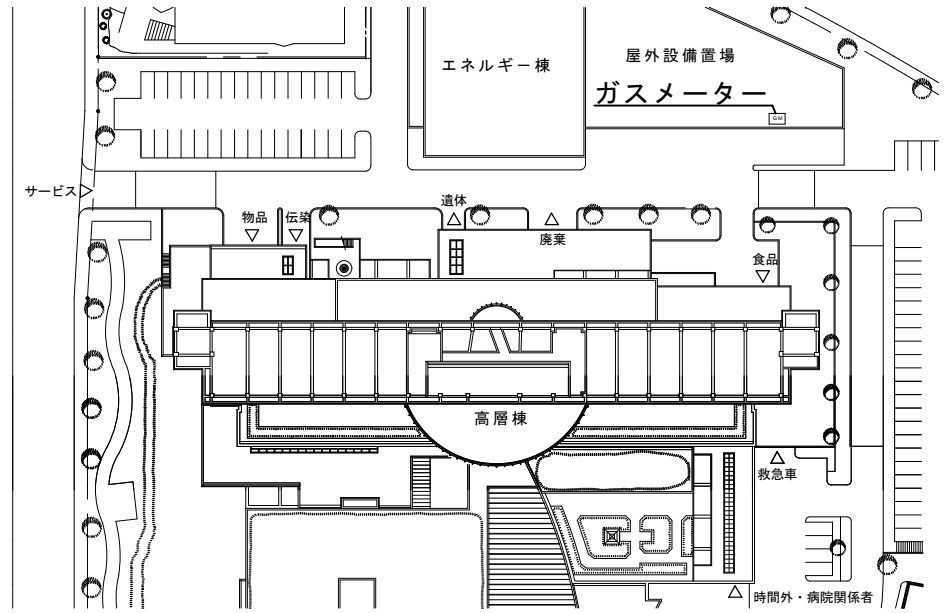
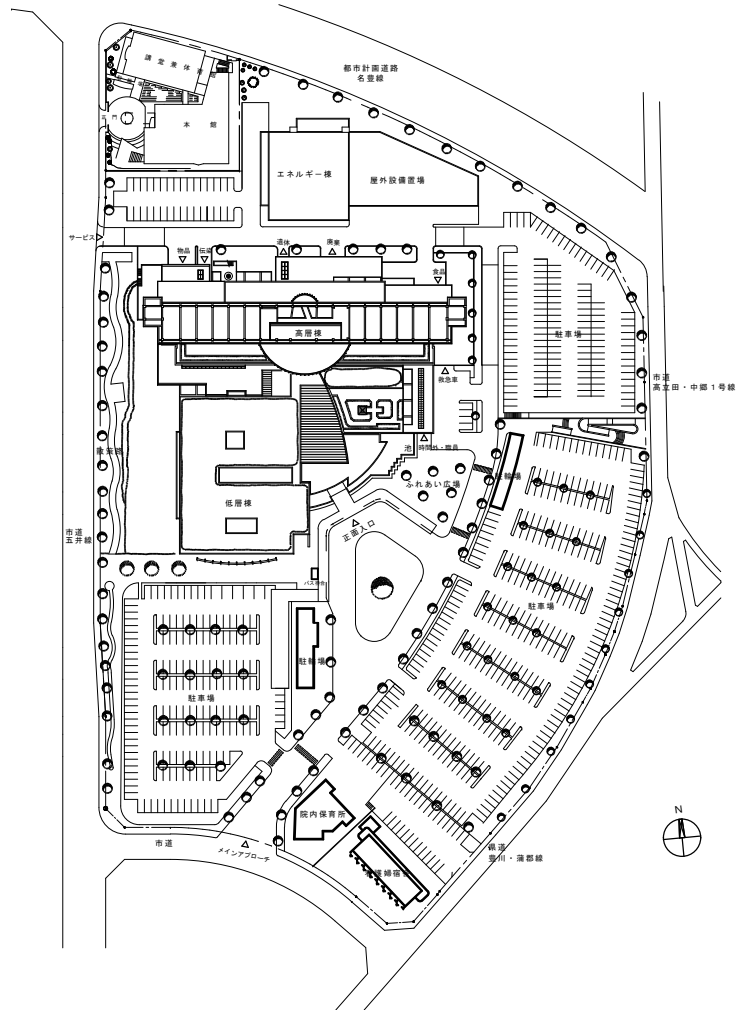
## 6 その他

- (1) 受注者は、本仕様書に明記無き事項や疑義が生じた場合は、市担当者と協議する。
- (2) 供給条件の詳細を定めた約款等を入札書と合わせてデータで提出すること。
- (3) 発注者の使用量は、予定ガス使用量を上回り、又は下回ることができる。

### 予定ガス使用量

令和8年7月～令和9年6月

| 年月     | 予定月別使用量(単位:m3) |
|--------|----------------|
| 令和8年7月 | 24,000         |
| 8月     | 21,000         |
| 9月     | 21,000         |
| 10月    | 1,000          |
| 11月    | 0              |
| 12月    | 150            |
| 令和9年1月 | 50             |
| 2月     | 200            |
| 3月     | 0              |
| 4月     | 0              |
| 5月     | 50             |
| 6月     | 7,000          |
| 合計     | 74,450         |



## 災害時における物品調達等の協定書（案）

蒲郡市（以下「発注者」という。）と  
（以下「受注者」という。）との間において、災害時に必要な物品（以下「物品」という。）の調達等に関し、次のとおり協定を締結する。

（要請）

第1条 発注者は、市内に災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、物品の調達等の必要があると認めるときは、受注者に対し、災害拠点病院である蒲郡市民病院への物品の優先的な供給協力を要請することができる。

（要請の方法）

第2条 前条の要請は、文書をもって行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭等で要請し、事後すみやかに文書を交付するものとする。

（要請に基づく受注者の処置）

第3条 受注者は、第1条の要請を受けたときは、発注者の指示に従い、保有する物品の供給に可能な限り協力するものとする。

（調達物品の範囲）

第4条 発注者が受注者に供給の協力を要請する物品は、次に掲げるものとする。

（1）別表に掲げる物品

（2）その他発注者が指定する物品

（価格）

第5条 物品の取引価格は、災害発生直前時における適正な価格を基準として発注者・受注者協議して定める。  
（引渡し等）

第6条 受注者は、発注者が指定する場所に納品するものとし、発注者は職員を派遣し、物品の規格・数量等を確認のうえ引き取るものとする。

（代金の支払）

第7条 発注者は前条で引き取った物品の代金は、引取後すみやかに支払うものとする。

（協議）

第8条 この協定に定めのない事項については、そのつど発注者、受注者協議して定める。

（有効期間）

第9条 この協定期間は令和8年7月1日から令和9年6月30日までとする。ただし、受注者が別表に掲げる物品を取扱わなくなったときは、この協定は効力を失うものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、発注者受注者、記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 蒲郡市旭町17番1号  
蒲郡市  
蒲郡市長 鈴木 寿 明

受注者（住所）  
（名称）

別表（調達要請物品一覧表）

|    |             |
|----|-------------|
| 燃料 | 都市ガス（中圧13A） |
|----|-------------|